

第 35 回 喜多方市農業委員会総会議事録

1. 開催の日時及び場所

日 時 令和 5 年 10 月 20 日（金）午前 9 時 30 分

会 場 市役所本庁舎 大会議室 AB

2. 委員定数 19 名

3. 本日の総会に出席した委員

会 長 19 番 京野 貞夫

会長職務代理者 18 番 齋藤 澄子

委 員

1 番 高橋 忠一	2 番 高野 進	3 番 渡部 清孝
4 番 小沢 勝則	5 番 武藤 常雄	6 番 二瓶 崇
7 番 菊地 貴	8 番 山口 久人	9 番 大津 康男
10 番 小林千代松	11 番 平田 恭一	12 番 木戸 賢治
13 番 木村富士男	14 番 小林 博行	15 番 菅井 大輔
16 番 岩崎 茂治	17 番 佐藤 光伸	

4. 本日の総会に欠席通告した委員

なし

5. 本日の総会に遅参通告した委員

なし

6. 本日の総会で報告される事項は次のとおり

報告第 76 号 会務報告について

報告第 77 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について

7. 本日の総会に提案される議案は次のとおり

議案第 180 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 181 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 182 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議案第 183 号 現況確認証明申請について

議案第 184 号 農用地利用集積計画について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 岩 下 正 勝

次長兼農地係長 誼 高 文 信

農政係長 大 竹 秀 樹

熱塩加納総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

副 主 査 湯 浅 惣 太

塩川総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

主 査 長谷川 修

山都総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

副主査 安 部 吉 晃

高郷総合支所産業建設課（農業委員会事務局職員併任）

副主任主査 小 林 さおり

9. 会議の概要

○会長（あいさつ）

本日は早朝から、また稲刈りの終盤ということで大変お忙しいところ第35回総会にご出席をいただきまして、誠にご苦労様でございます。今年の米の概況ということで、やはり猛暑による高温障害で等級が近年になく悪い状況です。また、価格は上がったものの等級格差と燃料、農業関連資材等の高騰が続いており、実質、昨年度よりマイナスになってしまうのではないかということで、喜べない年になったのではと

思います。今後は、市を始め県、国に対応を要請をして参りたいと思います。また、今日の新聞等にも出ておりましたが、来年の作付等については、本年並ということでございます。先日、農業振興協議会の総会が開催されました。やはり、いち早く非主食米の取組みをやって行かないと、米価の価格の維持のために本市としましても、また県といたしましてもその様な取組みをして行くということが大切ではないかと思います。2024年度の作付については、農水省がその様な見通しを示したということでございます。それに向かってやはり、良質なブランド米の生産を拡大していただきたいと思います。また、今後の日程ということで、かなりボリュームがあります。まず、11月2日については、農業委員の選考委員会が開催されます。皆さんご存じの様に定数19に対して、20名ということで1名超です。それと11月6日、7日には親睦会で北海道旅行ということで、26名出席という運びになっておりますので、よろしくお願い申し上げたいと思います。その後、9日の日には県下農業委員会大会が開催されます。今回は、コロナが第5類に移行したということで、県内1,200名おりますが、全員で今年度は県下農業委員会大会を開催する運びとなりました。全員の出席をお願いしたいと思います。その外、令和5年度の最適化推進に関する意見書を市長の方に提出するという運びになります。これは、後日事務局長の方から日程を決めてもらいますが、今までですと専門委員会の委員長に出席をしていただいております。常日頃の意見を市長と懇談する時間も多少あるかと思うので、よろしくお願いしたいと思います。後は、今日の会議の中でもありますとおり、令和5年度の意向調査、これについてもやらなければなりません。また、稲刈りが終わったら地域計画の策定に向けて座談会の開催をしていただくということで、大変日程が混み合いますので、皆さんも事務局との相談を踏まえて、ひとつ前に進めていただくことをお願い申し上げたいと思います。

本日の総会には、報告2件、議案5件を予定しております。皆様方

のご協力をいただき、スムーズに進めさせていただくことをお願い申しあげ、ごあいさつに代えさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

(開 会)

○議長

欠席委員は、おりません。

定足数に達しておりますので、これより第35回喜多方市農業委員会総会を開会いたします。

○議長

会期は、本日一日間とすることにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日間と決しました。

○議長

議事録署名委員は、議長より指名してご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議事録署名委員には、13番 木村富士男委員、14番 小林 博行委員を指名いたします。

(報告事項)

○議長

はじめに、「報告第76号 会務報告について」、「報告第77号 農地法第18条第6項の規定による通知について」の報告事項を議題といたします。

事務局より一括して内容の報告をさせます。

報告第76号 会務報告について

○事務局

〔1 件を朗読、説明。〕

報告第77号 農地法第18条第6項の規定による通知について

○事務局

〔1 件を朗読、説明。〕

○議長

ありがとうございました。

それではここで、報告第76号及び報告第77号の報告事項について、ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。報告第76号及び報告第77号は、事務局報告のとおり了承することにご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、報告第76号及び報告第77号は了承することにしました。

（議案審議）

○議長

議案審議に入ります。

「議案第180号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

〔所有権移転3件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました

所有権移転のNo.1については、7番 菊地貴委員、No.2については、3番 渡部清孝委員、No.3については、6番 二瓶崇委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○菊地貴委員

〔所有権移転のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

7番菊地です。農地法第3条 所有権移転案件No.1について、ご報告いたします。去る10月6日午前11時ごろより、現地にて譲渡人の〇〇〇さん、譲受人の〇〇〇さんの奥さんの立ち会いのもと、地元の最適化推進委員の芥川推進委員と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。現地は譲受人の自宅のすぐ東側に位置し、自家野菜を作付するには絶好の条件であり、現在も譲受人が管理されていることから、今後も周囲に支障を及ぼすことなく、適正に管理がなされるものと判断いたしました。以上です。

○渡部清孝委員

〔所有権移転のNo.2について、現地調査の結果並びに補足説明〕

3番渡部です。農地法第3条 所有権移転案件No.2について、説明いたします。去る10月8日午前11時ごろより、譲渡人の〇〇〇さん、譲受人の〇〇〇さんの父の〇〇〇さん、代理人の〇〇〇行政書士と私の4名で現地調査及び申請者からの聞き取り調査を行いました。申請地は豊川町米室字二条川原1862-5及び1906の2筆です。2つは飛び地ですが、1906に隣接し、〇〇〇さんの父の名義である1862-19があるので通行でき耕作が可能です。今までも〇〇〇さんが譲渡人の田を賃借により問題なく作付けしており、今後も周辺農地に支障を及ぼすことなく、適正に管理がなされるものと判断いたしました。以上です。

○二瓶崇委員

〔所有権移転のNo.3について、現地調査の結果並びに補足説明〕

6番二瓶です。農地法第3条 所有権移転案件No.2について、ご説明い

たします。去る10月11日午前8時から、譲渡人の〇〇〇さん、譲受人の〇〇〇さん、私の立ち会いで現地調査並びに内容の聞き取り調査を行いました。譲渡人と譲受人は本家、分家のという関係にございます。申請理由にもあるとおり、譲受人は自宅敷地内の一部を畑として利用しており、また親の代からそこに隣接している申請地を譲渡人の本家から借りて自家菜園として今まで耕作管理しておりました。今般敷地を整理するにあたり、当申請地を譲り受けるものとなりました。このことに伴う権利の取得については、周りは田であります、周辺の農地に支障を及ぼすことはなく、今後も適正な耕作管理がなされるものと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第180号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第180号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第180号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第181号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

〔2件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました

No.1については、10番 小林千代松委員、No.2については、2番 高野進委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○小林千代松委員

〔No.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

10番小林です。農地法第4条 案件No.1について、ご説明いたします。去る10月10日午前9時40分ごろから、〇〇〇氏の奥様と〇〇〇行政書士は欠席、山口委員と私と誂高次長で現地調査並びに聞き取り調査を実施いたしました。当申請地は、自宅に隣接しており、自家用車の駐車スペースとして利用したいということで、自宅西側の農地を転用することでありました。土砂の流出の防止、雨水等の浸透についても問題なく、周辺の農地については休耕地でありまして、影響もなく問題はないと判断いたしました。以上です。

○高野進委員

〔No.2について、現地調査の結果並びに補足説明〕

2番高野です。農地法第4条 案件No.2について、ご報告いたします。去る10月10日午前10時から申請人の〇〇〇氏立ち会いのもと、聞き取り及び現地調査を行いました。出席委員等は日下推進委員と私、事務局から山都総合支所の安部主査の3名でございます。本申請は、自己所有地である畑の一部に本人が営む新聞販売店の事務所と作業所を移転、建築しようとするものです。隣接地の三方向には自己所有の宅地と国道450号線ですが、西側に第3者の畑があります。このため、建設にあたっては境界から離して建築物を建築し、また雨水は接道している道路側溝に排出するため、効率的な農地の利用に支障を及ぼすことはないものと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第181号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第181号について、原案のとおり可決することに、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第181号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第182号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

〔権利設定1件、所有権移転1件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました

権利設定のNo.1については、8番 山口久人委員、所有権移転のNo.1については、10番 小林千代松委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○山口久人委員

〔権利設定のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

8番山口です。農地法第5条 権利設定の案件No.1について、現地調査

の報告をいたします。去る10月10日午前9時ごろから現地にて、設定人の〇〇〇氏、〇〇〇氏は〇〇〇株式会社の代表者であります。被設定人の〇〇〇株式会社からは〇〇〇氏、代理人として〇〇〇司法書士の〇〇〇さん、小林委員、事務局から誼高次長と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。〇〇〇は冬期間は除雪作業を請け負っておりますが、〇〇〇の本社からでは早期の作業に支障が出てくることから、当該地を大型車両と従業員の駐車場として利用するものです。造成工事のみであり、土砂の流出等の恐れはないと思われます。農地は北側のみで休耕田であるため、農業用排水施設に支障を及ぼすことはないと思われます。また、東側、北側にある住宅地の所有者に対しては、早朝からの除雪における騒音等の支障が出ることがないように配慮するよう確約をし、了解を得ております。このことから、本案件の申請は支障を及ぼすことはないと判断いたしました。以上です。

○小林千代松委員

〔所有権移転のNo.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

10番小林です。農地法第5条 所有権移転案件No.1について、ご説明いたします。去る10月10日午前9時20分ころより、譲受人の〇〇〇さん、譲渡人の〇〇〇さんの娘さん、〇〇〇行政書士、山口委員、誼高次長と私で現地調査並びに聞き取り調査を行いました。申請地は、既に駐車場の用地として使用されておりますが、辺りはコンクリート壁で覆われており、土砂の流出は防止されております。また、駐車場は舗装はしておらず、雨水等は地下浸透、周辺の農地にも影響はないということで、問題ないと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第182号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第182号について、原案のとおり可決すること、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第182号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第183号 現況確認証明申請について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

〔1件を朗読、説明。〕

○議長

それでは、事前に実情並びに現地調査をされました

No.1について、8番 山口久人委員より現地調査の結果、並びに補足説明がありましたら報告を求めます。

○山口久人委員

〔No.1について、現地調査の結果並びに補足説明〕

8番山口です。現況確認証明の案件No.1について、現地調査の報告をいたします。去る10月10日午前10時ごろ、現地にて小林委員、小池推進委員、誂高次長と私で現地調査を行いました。現地の周辺は山も深く、車では途中までしか行けず、現地までも行けない状態でしたが、歩いて近くまで行きました。周辺はまさに山林化している状態でした。このことから、今回の申請には何ら問題はないものと判断いたしました。以上です。

○議長

ありがとうございました。

それではここで、議案第183号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第183号について、原案のとおり可決すること、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第183号については、申請書のとおり許可することに決定いたしました。

○議長

続きまして、「議案第184号 農用地利用集積計画について」を議題といたします。

事務局より朗読・説明をさせます。

○事務局

〔利用権設定2件を朗読、説明。〕

○議長

それではここで、議案第184号について審議します。

ご意見、ご質問等を頂戴したいと思います。ございませんか。

※（なしの声あり）

○議長

ご意見、ご質問なしと認めます。

お諮りいたします。議案第184号について、原案のとおり可決すること、ご異議ございませんか。

※（異議なしの声あり）

○議長

ご異議なしと認めます。

よって、議案第184号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長

以上で、本総会の日程はすべて終了いたしました。

これをもちまして、第35回喜多方市農業委員会総会を閉会といたします。

（閉 会） 1 0 : 1 7